

## 維持協力会報

第18号



## 尊いご寄附への感謝 と いのちのバトンタッチ

維持協力会会長（山梨英和学院理事長） 小野 興子

山梨英和学院に在籍する園児、生徒、学生の保護者の皆様、同窓生・旧職員等の皆様、本学院の教育・保育をご支援くださる多くの企業・諸団体の皆様、そして「維持協力会」に毎年心を寄せてくださる皆様など、山梨英和を応援して下さる多くの方々に深く感謝いたします。

2023年度のスタートも感染症対策が持続する中で始まりましたが、5月連休明けより感染対策が緩和され、通常に近い教育・保育の現場に戻りました。この3年にも及ぶ緊急事態の中を、一人の犠牲者も無く過ごせたことに感謝しております。

昨今の高齢化、非婚化、晩婚化等による少子化の進行により、教育現場、特に私学を取り巻く環境は益々厳しさを増しています。本学院も例外ではなく、教職員の日々の努力にも拘わらず、2023年度の中学・高校・大学の入学者数は定員を下回る結果となりました。この状況の改善のため、今後10年の長期ビジョンと次期中期計画を現在策定しています。これにより、必ずや定員充足の状態を取り戻すつもりです。

さて、私立学校の財政運営は授業料等の納付金と、国や県からの補助金を主たる財源として成り立っていますが、それに加えて、同窓生や教育理念に共感して下さる方々からの尊いご寄付（維持協力会費）は、真に有難く貴重なものです。どうか、引き続きご支援ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

なお、維持協力会へのご協力のお願いは外れませんが、昨今、ご高齢の方の「おひとり様」の増加により、相続人のいない遺産が国庫に返される例が急増していると報じられています。かつて山梨英和で学び、または山梨英和の伝統ある「キリスト教教育」を理解し応援して下さっている方、特にご高齢の方が、これまで培い築いてこられた人生における賜物（財産等）を、これから育ちゆく後輩の園児・生徒・学生の教育のために残していただく（注）ことも可能です。皆様方それぞれの人生で得られた尊い財を、それぞれの人生（いのち）の想いや願いと共に次の世代にバトンタッチしていただけたら誠に幸いに存じます。

※注「遺贈」制度：P6参照



創立記念日（花の日）理事長室を訪問したカートメル子ども園園児たち

## 2022年度 山梨英和学院維持協力会会計報告

〈2022年度〉	寄附金収納額合計	844件	9,885,962円
	寄附金からの支出額		0円
〈累 計〉	寄附金の収納額累計	27,110件	199,094,294円
	寄附金からの支出額累計		148,300,000円
	積立金残高		50,794,294円

## 役員

会 長	小野 興子						
副 会 長	進藤 中	野口 英一	朴 憲郁	三井 貴子	石川 健		
常任委員	野々垣健五	飯島 正敏	宮澤 由美	松村 卓也	河田 節子	伊藤 真喜	
	中島 美貴	赤岡 美菜					
監 事	薬袋 洋子	平井 ゆみ					

## ★ 山梨英和学院維持協力会のご案内 ★

山梨英和学院維持協力会は、2005年9月に学校法人の維持発展と財政基盤の強化に寄与することを目的として発足しました。発足以来、同窓生、保護者、一般有志、法人など多くの方々にご入会いただき、多大なるご支援、ご協力をいただいておりますこと、心より感謝申し上げます。

これまで頂戴いたしました尊いご寄附は、財政基盤の強化のための基金繰入れとともに、大学、中高、こども園における教育・保育の充実と教育環境整備のために有効に活用させていただきます。

すでにご入会いただいている皆様には、今後も引き続き山梨英和学院の維持発展のためにご支援いただきたくお願い申し上げますとともに、ご入会されていない皆様には、是非ともご入会いただきたくお願い申し上げます。

どなた様でも、いつでも、任意で、ご入金を承っております。

### ご入金方法

ご入金方法は、指定の払込取扱票をご利用いただき、ゆうちょ銀行(郵便局)、山梨中央銀行本支店で入会(継続入会)のお手続きをお願い申し上げます。山梨中央銀行本支店でお振り込みの場合は、振込手数料不要です。ゆうちょ銀行(郵便局)の口座の通帳又はカードによる払い込みの場合は、これまでどおり手数料は不要ですが、窓口又はATMから現金で払い込む場合は110円の手数料がかかります。

ATM(郵便局を除く)でのお振り込み、指定の払込取扱票を利用なさらない場合は、事務局にご一報ください。

#### 個人会員

年一口(3千円、5千円又は1万円)以上  
寄附して頂ける方

#### 法人会員

年一口(1万円)以上  
寄附して頂ける  
企業・会社

#### 終身会員

一口(20万円)以上  
寄附して頂ける方

さらに

### 終身会員の方には、以下の特典があります!

1. メイブルカレッジ・ゴールドカードを贈呈します。
2. メイブルカレッジ受講料を無料にします。
3. 「メイブルカレッジ・プログラム」を毎年度、送付します。

※メイブルカレッジは、山梨英和大学の社会貢献事業の一環として、リカレント教育(生涯学習としての社会人の学び直し)のニーズの高まりに先駆けて開設し充実した内容で今に至っています。どなたでもご受講頂けます。



## ★ 「遺贈」等その他のご寄附のご案内 ★

本会へのご寄附以外にも、任意のご寄附(一般寄附、指定寄附)も随時承ります。

また、個人がご遺言によって「遺産の一部」または「全部」を特定の団体(個人)に寄附する「遺贈」という方法もございますので、ご興味のある方は事務局へご一報ください。

## ★ 税制上の優遇措置(寄附金控除)のご案内 ★

山梨英和学院へいただきましたご寄附につきましては、次

のとおり免税措置を受けることができます。申告につきましては、「領収証」と「証明書(写)」を添付し、手続きを行ってください。なお、受ける免税措置によって添付する「証明書(写)」が異なりますので、ご注意ください。

### 個人の場合

寄附者(納税者)は、「所得控除制度」又は「税額控除制度」のうち、どちらか一方の制度を選択し、確定申告の際に所得税の控除を受けてください。

#### 「所得控除」の場合

寄附金額 **−2,000円**  
(総所得の40%が上限)

が課税所得金額から控除されます  
※「2受文科高第7号(写)」を使用してください。

or

#### 「税額控除」の場合

寄附金額 **−2,000円** × 40%  
(総所得金額等の40%相当額)

が所得税額から控除されます(所得税額の25%が限度)  
※「3文科高第1195号の証明書(写)」を使用してください。

なお、所得税の確定申告により、個人住民税の寄附金控除も併せて受けることができます。(所得税が課税されず個人住民税だけが課税の対象となる場合は、お住まいの市区町村に対して申告が必要になります。)都道府県・市区町村が条例により指定した寄附金が対象となります。

#### 「住民税控除」の場合

寄附金額 **−2,000円** × 税額控除率<sup>(※)</sup>  
(総所得金額等の30%が上限)

(※) 税額控除率

- ・都道府県が指定した控除対象寄附金の場合(都道府県民税額から控除)… 4%
- ・市区町村が指定した控除対象寄附金の場合(市区町村民税額から控除)… 6%  
(都道府県と市区町村のどちらからも指定された寄附金の場合は、10%です。)
- ・控除の対象となる寄附金(対象となる団体等)については、お住まいの都道府県・市区町村にご確認ください。なお、山梨県及び甲府市は対象としています。

### 法人の場合

一般の寄附金の損金算入限度額と別枠で損金に算入することができます。

[損金算入限度額] =

$$\langle \text{資本金等の額} \times \frac{\text{当期の月数}}{12} \times \frac{3.75}{1,000} + \text{所得の金額} \times \frac{6.25}{100} \rangle \times \frac{1}{2}$$

### お問合せ先

学校法人山梨英和学院 維持協力会事務局  
〒400-8508 山梨県甲府市横根町888番地  
TEL: 055-223-6012 FAX: 055-223-6019